清瀬市会計年度任用職員【専門職】(心理相談員)募集要項

1. 応募資格

次の(1)、(2)のいずれかの資格を有する方(資格取得見込み含む)で、発達検査が 出来る方

- (1) 臨床心理士
- (2) 臨床発達心理士

※地方公務員法第16条の欠格事由に該当する方は、受験できません。

2. 任用期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

3. 身 分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員

4. 勤務内容

教育支援センター教育相談室において心理相談員として業務に従事する。

5. 勤務日及び勤務時間

【勤務日】週4日勤務(火曜日から土曜日の間で4日勤務)

【勤務時間】午前8時30分から午後5時まで

週平均30時間勤務

※上記のほか業務上の都合により勤務時間を変更する場合があります。

6. 報酬、諸手当等

月額 212,000円

他に通勤費(第二種報酬)、期末手当等を市規定により支給

7. 選考方法及び日程

選考方法は、書類選考と面接によります。

書類選考後、合格者に面接日をご連絡いたします。

8. 募集人員

若干名

9. 有給休暇

任用期間内10日とする。

10. 災害補償

公務中及び通勤途上の災害として認定されたものについては、各種法令及び条例等に基づき補償されます。

11. 社会保険等

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入となります。

12. 健康診断

常勤職員に準じて実施します。

13. 申込み手続き

| | 持参による申込 | 郵送による申込 |
|-------------|---|---|
| 申込期間 | 令和4年2月3日(木)まで 午前8時30分~午後5時 (土・日曜日・祝日を除く) | 令和4年2月3日(木)まで ※令和4年2月3日(木)必着 |
| 申込先 | 清瀬市役所3階(11番窓口) 総務部職員課職員係 | 〒204-8511 東京都清瀬市中里 5 - 8 4 2 清瀬市総務部職員課職員係 |
| 申 込 時 必要書類 | ① 清瀬市会計年度任用職員【専門職】採用試験申込書(写真貼付)② 資格証明の写し③ 小論文(800字~1,000字、様式自由)題:「教育相談による学校支援の在り方」 | |
| 注意事項 その他 | - 1 • 郵送での用し込みすっただし、上記用込期間内必差 | |

14. その他

上記は、現時点におけるものであり、採用時までに制度改正等があった場合は、それによります。

15. 問い合わせ

〒204-8511 東京都清瀬市中里五丁目842番地

清瀬市総務部職員課職員係

Tu 042-497-1843 (直通)、042-492-5111 (内線3433)